

～おもいやり駐車スペース適正利用啓発キャンペーンの実施について～

栃木県では、「栃木県ひとにやさしいまちづくり条例」の一環として、外出時に配慮が必要な方を対象とした「おもいやり駐車スペースつぎつぎ事業」を展開しています。

これまで協力施設の拡大や適正利用に関する啓発に努めてきましたが、未だに不適正な利用が目立ち、本来の利用者が使用できないといった声が多く聞かれます。

そこで、おもいやり駐車スペースの適正利用に向け、官民一体となったキャンペーンを12月3日～12月9日に重点的に実施することとしました。

皆様のご理解、ご協力をお願いします。